

# LGWAN／政府共通NWによる登記嘱託 ～登記・供託オンライン申請システム～

令和2年1月

## ■本書の構成

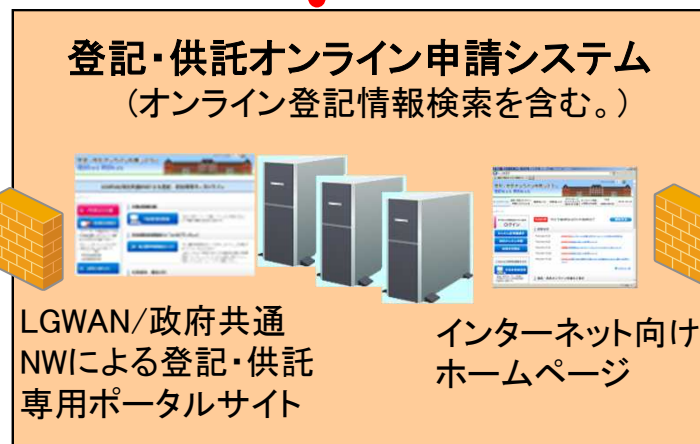
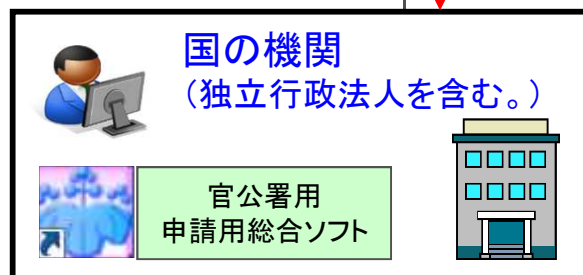
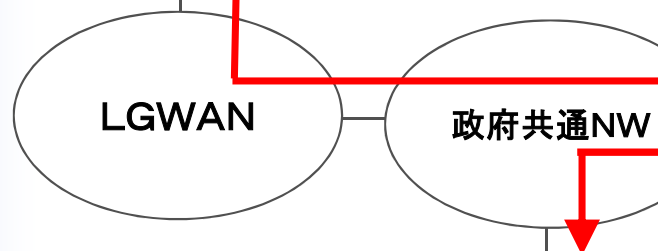
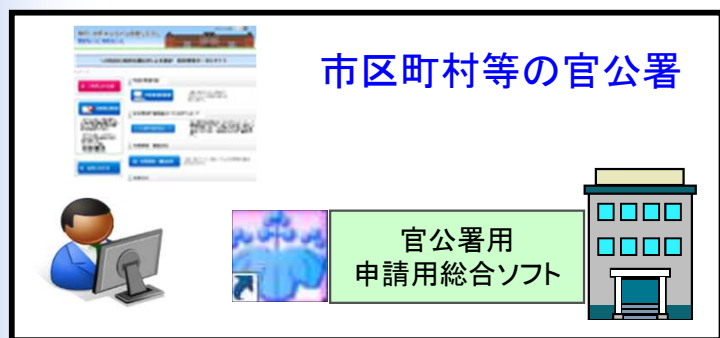
- 1 概要
  - 2 申請方式
  - 3 制限事項・留意事項
  - 4 申請者情報の登録
  - 5 「官公署用申請用総合ソフト」のインストール
  - 6 登記嘱託書の作成
  - 7 登記嘱託書の送信
  - 8 その他の機能
    - (1) メールの通知
    - (2) データ管理
- 参考

※本資料は、国、地方自治体等が登記所に対してする各種登記の嘱託(ex 買収による所有権移転, 滞納による差押等)をオンラインで行う方法を説明したものです。

実際に手続される際には、登記・供託オンライン申請システムのホームページに掲載している最新の各種操作手引書もご参照ください。(http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html)

# 1 概要

- ① LGWAN／政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイト ([http:// www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp](http://www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp))  
※ 政府共通インフォメーションボード・政府共通NW/LGWAN掲示板システムからアクセス可能
- ② 官公署用申請用総合ソフトを提供  
※ LGWAN／政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイトからダウンロード可能  
→LGWAN及び政府共通ネットワークを經由して、オンライン登記嘱託等が可能。



※ インターネット経由でも市区町村等の官公署から登記・供託オンライン申請システムに接続し、オンライン登記嘱託を行うことができます。

※ インターネット経由のオンライン登記嘱託においても、データを暗号化して通信を行うSSL (Secure Sockets Layer) 及び安全な通信を行うために必要な証明書 (セコムパスポート for Web SR3.0の自己署名証明書) により、安全性を確保しています。

## 2 申請方式

「官公署用申請用総合ソフト」では、インターネットに接続していない環境でも政府共通ネットワーク及びLGWAN経由で囑託書の送信ができます。ただし、登記・供託オンライン申請システムの利用時間外においては、ログインすることができないため、送受信については、利用時間(平日8時30分から21時まで)内に限られます。

### ■官公署用申請用総合ソフト(専用アプリケーションを利用)

**対象手続**：不動産登記, 商業・法人登記, 動産譲渡登記, 債権譲渡登記, 成年後見登記, 供託, 電子公証

**特徴**：法務省が提供するアプリケーションにおいて、申請書の作成, ファイル添付, 電子署名の付与, 申請書の送信及び公文書の取得といった、申請に必要な機能を提供します。

**動作環境**：OS (オペレーションシステム)：Microsoft Windows 8.1, 10 (各32bit版及び64bit版)

(申請用総合ソフトも同様です。)

※ OSには、最新のサービスパックを適用した上でご利用ください。  
**FW (フレームワーク)**：Microsoft Windows 8.1 を利用する場合は、.NET Framework4.5.2又は4.6  
Microsoft Windows 10 を利用する場合は、.NET Framework4.6  
※ .NET Framework のダウンロードには、インターネットに接続する必要があります。

**ブラウザ**：Internet Explorer 11

**電子証明書**：GPKI, LGPKI, 公的個人認証サービス, 商業登記に基づく電子認証など  
※ 上記認証局におけるICカードライブラリのOS対応状況は、同認証局の推奨環境に依存します。

**PDF変換ソフト**：Adobe Acrobat DC (Standard, Pro)  
Adobe Acrobat 2017 (Standard, Pro)  
SkyPDF Professional 2012  
SkyPDF Professional 2016  
SkyPDF CA EDITION V5  
SkyPDF CA EDITION V6.0.1  
※ 添付情報に電子署名を付する場合に必要となります。  
(Adobe Acrobatを利用してPDFに署名する場合には、「LGWAN/政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイト」から「PDF署名プラグイン」をダウンロードしてご利用ください。  
なお、官公署用申請用総合ソフトの機能でファイルにPDFファイルに署名する場合、「PDF変換ソフト」及び「PDF署名プラグイン」は不要です。)

**その他**：Adobe Acrobat Reader DC  
Adobe Acrobat Reader 2017

### 3 制限事項・留意事項

#### 制限事項

- ① インターネットに接続していない環境では、電子納付及び「通知メール」(※)の受信ができません。  
(※)申請の処理状況に応じて送信される「受付番号のお知らせ」等のメール  
(本資料17ページを参照してください。)
- ② 同一端末に、「申請用総合ソフト」と「官公署用申請用総合ソフト」を同時にインストールすることはできません。

また、Windowsの標準ユーザーでログインして官公署用申請用総合ソフトを利用する場合、Windowsのセキュリティ機能によりご利用のPCの環境設定によっては、管理者権限を有するユーザーのパスワード入力や、ご利用のPC管理者へのお問合せが必要となることがあります。なお、PC管理者によって、標準ユーザーの場合に官公署用申請用総合ソフトのダウンロード、インストール及びログインができない設定がされている場合は、事前に管理者にご相談の上、ご利用ください。

詳細につきましては、[LGWAN／政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイト](#)をご参照ください。

#### 留意事項

「官公署用申請用総合ソフト」のダウンロード時に以下の通信が発生します。

官公署ネットワーク負荷を考慮した運用をお願いします。

- ・「官公署用申請用総合ソフト」のダウンロード時: 32Mbyte
- ・「官公署用申請用総合ソフト」のバージョンアップ時: 5～10Mbyte
- ・「官公署用申請用総合ソフト」の起動時: 130～160Kbyte
- ・「官公署用申請用総合ソフト」による申請時: 800Kbyte(平均値)

## 4 申請者情報の登録

登記・供託オンライン申請システムを利用するためには、事前に申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードの取得が必要です。

LGWAN／政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイトの「申請者情報登録」において、必要な情報を入力して行います。

※「官公署用申請用総合ソフト」にログインする場合に必要です。

※なお、インターネット用の「申請用総合ソフト」と同じ申請者IDを用いることができます。

※申請者情報登録の際に必要なメールアドレスは、インターネットで受信できるものとしてください。

登記・供託オンライン申請システム  
登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 大 中 小

LGWAN/政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイト

トップページ

申請者情報登録

申請者情報登録

登記・供託オンライン申請システムのご利用は、申請者情報の登録が必要です。

官公署用申請用総合ソフトのダウンロード

官公署用申請用総合ソフト

官公署用申請用総合ソフトをダウンロードし、ここにインストールしてください。  
なお、ソフトのご利用に当たっての操作手引項等については、インターネットから登記・供託申請システムのホームページでご確認ください。

利用時間・運転状況

Step1 申請者情報新規入力

Step2 申請者情報入力内容確認

Step3 申請者情報仮登録完了

Step4 認証情報入力

Step5 申請者情報登録完了

▼登録する申請者情報を入力してください。  
※1年間に1回(ログイン)のない申請者IDは無効となります。

申請者ID【必須】 <半角英数字11文字以内(大文字小文字区別)>	<input type="text"/>
パスワード【必須】 <半角英数字11文字以内(記号)混在必須、8文字以上20文字以内(大文字小文字区別)>	<input type="password"/>
氏名【必須】 <全角20文字以内スペース不可>	<input type="text"/>
氏名(フリガナ)【必須】 <全角カタカナ20文字以内スペース不可>	<input type="text"/>
郵便番号【必須】	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>

[http:// www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp](http://www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp)



## 5 「官公署用申請用総合ソフト」のインストール

LGWAN／政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイトから『官公署用申請用総合ソフト』をインストールします。

登記・供託オンライン申請システム  
登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 大 中 小

LGWAN/政府共通NWによる登記・供託専用ポータルサイト

トップページ

申請者情報登録

申請者情報登録

官公署用申請用総合ソフトのダウンロード

官公署用申請用総合ソフト

利用時間・運転状況

ソフトウェア名	内容	バージョン情報 (更新日)	ファイル サイズ	ダウンロード ボタン
官公署用申請用総合ソフト	「官公署用申請用総合ソフト」の本体のインストールです。発信元が「tk-downbad.moj.hq.admix.go.jp」であることを確認し、インストールしてください。	4.9B (H29.8.1)	28.5MB	↓ダウンロード

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp>

※ ご利用のPCによっては、官公署用申請用総合ソフトをインストールする前に以下の事前準備が必要となる場合があります。  
なお、事前準備にあたり、Windowsのセキュリティ機能により、ご利用のPCの環境設定によっては、Windowsの標準ユーザーでは設定等ができないため、PC管理者にPC設定についてお問い合わせください。

- ① 信頼済みサイトへの登録
- ② ポップアップブロック機能の設定
- ③ 安全な通信を行うために必要な証明書の確認
- ④ プロキシ設定
- ⑤ 申請データ(XML文書)とInternet Explorerの関連付けの追加

※ GPKI, LGPKIや公的個人認証などのICカード格納型電子証明書を利用する場合の留意事項があります。  
[関係URL][http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/cautions/security/ic\\_syoumei.html](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/cautions/security/ic_syoumei.html)

## 6 登記嘱託書の作成(1)

### ① 作成する不動産登記嘱託書(所有権移転)

「官公署用申請用総合ソフト」を使用して、図1の登記嘱託書を作成します。

「官公署用申請用総合ソフト」では、あらかじめ用意された申請(嘱託)書の様式フォームに、必要事項を入力することによって、申請(嘱託)情報を作成することができます。

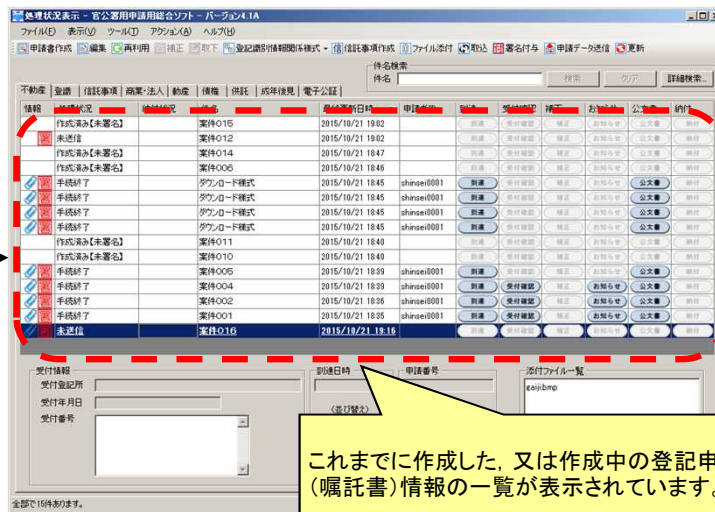
### ② 「官公署用申請用総合ソフト」の起動

「官公署用申請用総合ソフト」をインストールすることで、アイコンがパソコンのデスクトップに作成されるので、これをダブルクリックして、申請者ID及びパスワードを入力し、「官公署用申請用総合ソフト」を起動します。

ダブルクリックすると図2のウィンドウが開きます。



ダブルクリックで、官公署用申請用総合ソフトの画面が起動します。



これまでに作成した、又は作成中の登記申請書(嘱託書)情報の一覧が表示されています。

図2

登記嘱託書兼登記原因証明情報	
登記の目的	所有権移転
原因	令和〇年〇月〇日売買
権利者	愛知県特別区
義務者	愛知県特別区南都町●-● 株式会社南都銀行
添付情報	登記原因証明情報 承諾情報
令和1年5月1日嘱託	名古屋法務局名東出張所 (登記所コード: 1844)
嘱託者	愛知県特別区長 連絡先の電話番号 000-0000-0000
登録免許税	金 0 円 登録免許税法第4条第1項
登記完了証の交付方法	オンラインによる交付を希望する
不動産の表示 (1)	土地 特別区南都町 1-1 不動産番号: -
土地の表示	所在 特別区南都町 地番 1番1 地目 宅地 地積 100.00平方メートル
登記原因証明情報	1 当事者及び不動産 2 登記の原因となる事実又は法律行為 上記のとおり証明します。 令和 年 月 日

図1

「登記嘱託書兼登記原因証明情報」の作成例

(※)登記嘱託書兼登記原因証明情報の様式では、**申請情報と登記原因証明情報を同時に作成**することができます。





## 6 登記嘱託書の作成(3)

### ④ 嘱託書様式(作成用入力フォーム)への入力

③で選択した申請書様式の入力フォーム(図4-1)が起動しますので、入力箇所に必要事項を入力します。  
ソフトに格納されている登記嘱託書兼登記原因証明情報の様式では、**登記原因証明情報も同時に作成**することができます。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 チェック 一時保存 再読込

③で選択した嘱託書様式の名称が表示されます。

申請書の情報

様式名 登記嘱託書(権利に関する登記)(12)登記嘱託書兼登記原因証明情報

件名(必須) 所有権移転(売買)

※件名は法務者には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名(全角カナ24文字以内)

アイチケントクバツク

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。 クリア ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

### 登記嘱託書兼登記原因証明情報

登記の目的(全角入力) 所有権移転 項目挿入

原因(全角入力) 令和〇年〇月〇日売買 項目削除 項目挿入

権利者(全角入力) 氏名(名称) 愛知県特別区 項目削除

被合併会社 名義人情報追加

権利者追加 項目挿入

義務者(全角入力) 住所 愛知県特別区南都町●-● 削除 項目削除

氏名(名称) 株式会社南都銀行

被合併会社 名義人情報追加

図4-1

## 6 登記嘱託書の作成(4)

### ⑤ 各項目の入力

- ① 本嘱託書の件名を入力します。登記所には通知されませんので、作成者の整理しやすい名称を入力します。
- ② 手数料の電子納付をする際に要する団体の名称を入力します。(非課税の登記嘱託の場合も、必ず入力が必要となります。)
- ③ ご利用の端末がインターネットに接続されていない場合は、ボタンをクリックしても、手続案内のHPは表示されません。
- ④ 入力されている事項を全て削除します。
- ⑤ 登記の目的を入力します。
- ⑥ 嘱託書様式に表示されていない項目で、嘱託書に入力する必要のある項目を追加するためのボタンです。
- ⑦ 登記の原因と、その原因が生じた日付を入力します。
- ⑧ 左の項目が不要の場合に、項目自体を削除するボタンです。
- ⑨ 権利者の情報を入力します。  
権利者の情報で追加すべきものがある場合には、プルダウンメニューから追加情報を選び、「名義人情報追加」ボタンをクリックします。
- ⑩ 義務者の情報を入力します。入力する方法は⑨と同様です。
- ⑪ 嘱託書に添付して送信する情報を入力します。住民票コードを記録した場合には、住所証明書の添付を省略できる場合があります。
- ⑫ 嘱託年月日を入力します。「カレンダー」ボタンをクリックして表示されるカレンダーから日付を選択することもできます。

図4-2

## 6 登記嘱託書の作成(5)

### ⑤ 各項目の入力2(続き)

⑬ 嘱託先登記所を選択します。入力には「登記所選択」ボタンをクリックし、登記所選択ウィンドウ(図5)を表示します。



都道府県をプルダウンメニューから選択し、表示された法務局から選択し、「設定」ボタンをクリックします。

クリックします。

図5

⑭ 嘱託者の情報を入力します。嘱託者が複数いる場合は、「嘱託者追加」ボタンをクリックして、入力フィールドを追加して入力します。

⑮ 登録免許税を入力します。地方自治体が登記権利者となる場合は、登録免許税が課せられないので、その場合は金額項目に「0」、根拠条項に「登録免許税法第4条第1項」や「登録免許税法別表第2」等と入力します。

⑯ 必要に応じて、申請に必要な事項(例えば、抵当権の追加設定において、嘱託先登記所が管轄する物件が既に共同担保として設定されている場合の、既登記物件の表示など)を入力します。

⑰ 登記完了証の交付方法をプルダウンメニューから選択します。

⑱ 登記の対象となる不動産の表示を入力します。

⑲ 登記原因証明情報を入力します。

図4-3



## 6 登記嘱託書の作成(6)

### ⑤ 各項目の入力3(続き)

前ページ⑮不動産の表示の入力方法です。

不動産の表示の入力方法は、①オンラインで物件情報を取得して入力する方法、②物件情報を手入力する方法があります。

②については、(ア)不動産の表示を直接入力する方法と、(イ)不動産番号を入力する方法があります。

①の方法で入力する場合、「物件情報取得」ボタンをクリックしてオンライン登記情報検索サービスに接続し、図6のウィンドウが開くので、画面の指示に従って物件情報を取得し、「確定」ボタンをクリックします。

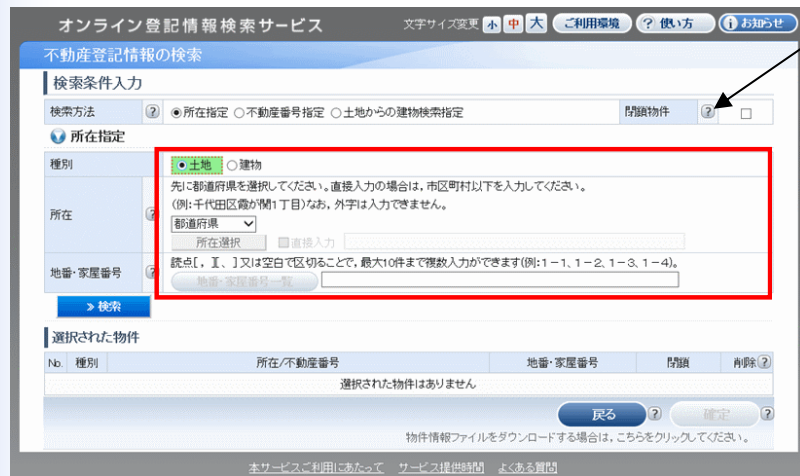


図6



図4-4

## 6 登記嘱託書の作成(7)

### ⑤ 各項目の入力4(続き)

不動産登記情報を直接手入力する方法です。

前ページの②のボタンをチェックすると、画面表示が、図4-4から図4-5の状態に変わります(赤丸囲みのあたりの部分です。)

指定方法として「所在」を選択している場合は、「申請情報入力」ボタンをクリックして表示される、図7のウィンドウに所要の事項を入力することで、物件の表示に反映されます。

「不動産番号」を選択している場合は、不動産の表示中「不動産番号(半角入力:13桁)」の欄が入力可能になるので(図8)、直接不動産番号を入力します。このとき、「申請情報入力」のボタンをクリックすることができますが、原則として図7のウィンドウに個別に入力する必要はありません。

図7

図4-5

図8



## 6 登記嘱託書の作成(8)

### ⑥ 添付ファイルの添付, 署名の付与

作成した登記嘱託情報に、①必要な添付情報(電子データ)を添付した後、②電子署名を付与し、嘱託先登記所へ送信します。官公署用申請用総合ソフトのメニュー画面上部の、「ファイル添付」、「署名付与」のボタンをクリックすると、それぞれ図10、図11のウィンドウが表示されるので、「ファイル追加」、「ICカードで署名」等、選択可能な方法で、必要書類の添付及び署名の付与を行います。

なお、署名した後に嘱託情報の修正等を行うと、署名が解除されるので、再度署名を付与する必要があります。

また、署名はGPKI(政府認証基盤)やLGPKI(地方自治体認証基盤)で証明されたものである必要があります。

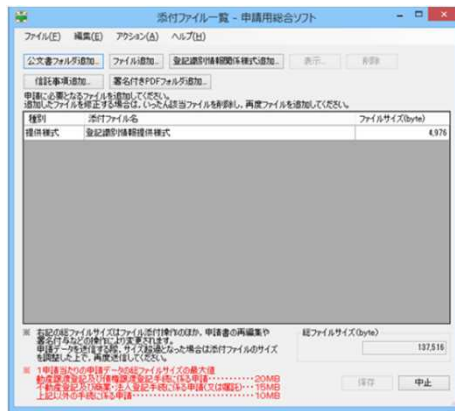


図10

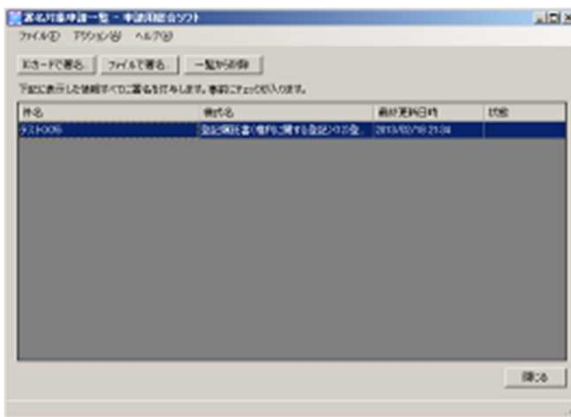


図11

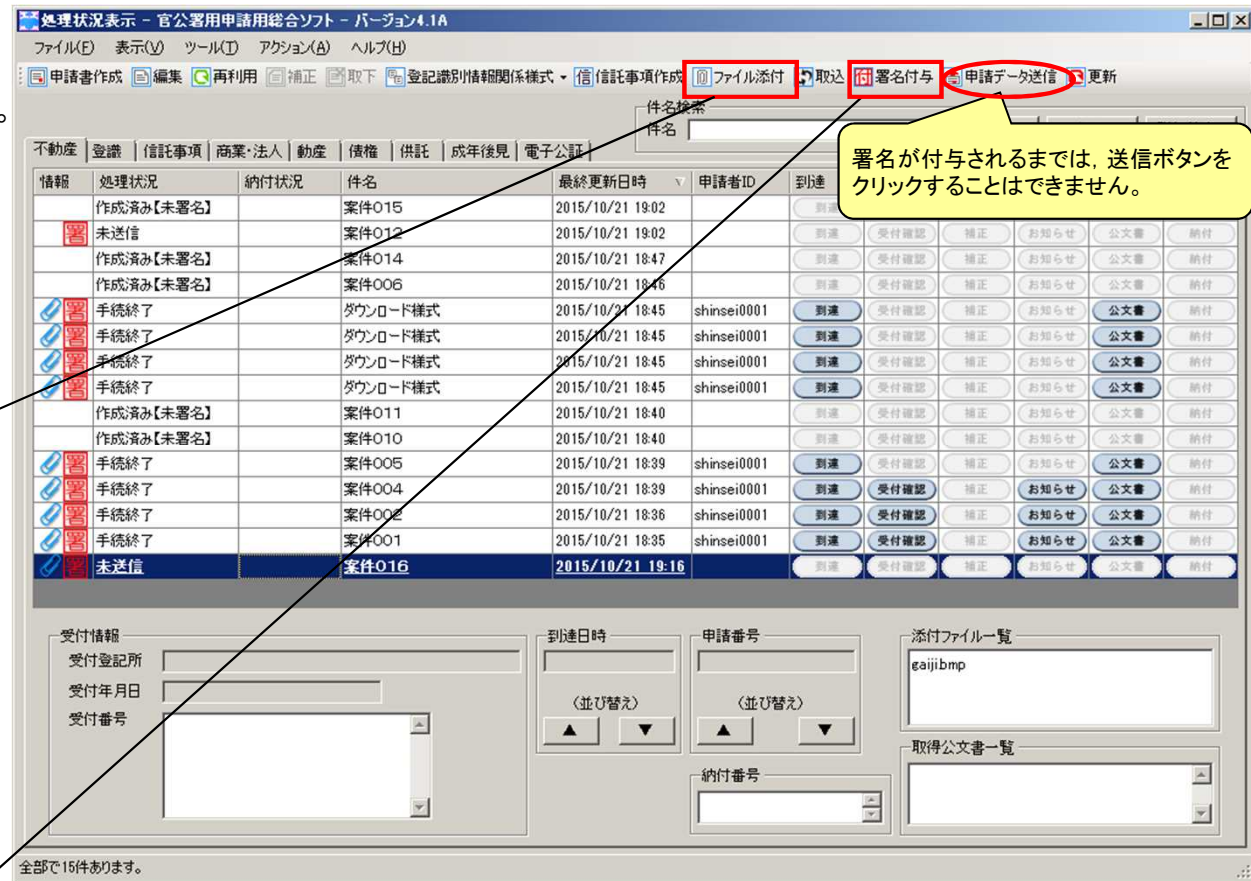


図9

## 7 登記嘱託書の送信

### ⑦ 登記嘱託情報の送信

⑥で署名を付与した登記嘱託情報を、嘱託先登記所へ送信します。

⑥の作業をしたことで、作成していた情報に、ファイルが添付されたことを示す「クリップマーク」と署名が付与されたことを示す「署名マーク」が表示されています(①)。

また、添付されたファイルは右下の領域(②)に表示されています。

以上の作業を完了したことで、上部メニューの「申請データ送信」ボタンがクリックすることができる状態になっています(③)ので、当該ボタンをクリックして、嘱託情報を送信します。

以上で登記の嘱託は完了です。

この後、登記所での手続に従い処理状況が更新されていきます。

具体的には、「更新」ボタンをクリックすることで、最新の処理状況を取得することができます(④)。

また、登記所からの補正等の連絡もこの画面で確認することができます。



図12

更新されていきます。

## 8 (1) その他の機能(メール通知)

### ① メール通知の自由選択

利用者が申請者情報登録する際に、受信したいメールの種類を選択が可能です。

ただし、メール通知を受けるにはインターネットに接続されている環境が必要です。

もちろん、登記・供託オンライン申請システムのウェブサイト上で受信したいメールの種類を随時変更することも可能です。

<b>メールアドレス【必須】</b> <半角100文字以内>	▼確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。 ※インターネット経由で受信可能なメールアドレスを入力してください。
<b>メールの受信内容選択</b>	▼申請の処理状況に応じてメールでご案内します。 受信するメールをチェックしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 全てのメールを受信(全ての項目がチェックされます。) <input checked="" type="checkbox"/> 受付のお知らせ <input checked="" type="checkbox"/> 補正通知発行のお知らせ <input checked="" type="checkbox"/> 法務局からのお知らせ <input checked="" type="checkbox"/> 公文書発行のお知らせ <input checked="" type="checkbox"/> 納付情報のお知らせ

### ② 通知メールの内容

メールの件名には申請番号と処理状況を表示します。  
また、メール本文には申請番号と手続名を表示します。

ただし、メール通知を受けるにはインターネットに接続されている環境が必要です。

登記・供託オンライン申請システムの通知メール

件名に申請番号と処理状況が表示されます。

申請者様

申請番号 12345678901234567  
手続名 【不動産】登記申請書<表示に関する登記>

上記の手続について、受付番号が発行されましたので、ご確認願います。

メール本文で、申請番号、手続名、処理状況が把握することができます。

## 8 (2) その他の機能(データ管理)

### ① 申請関連情報の一元管理

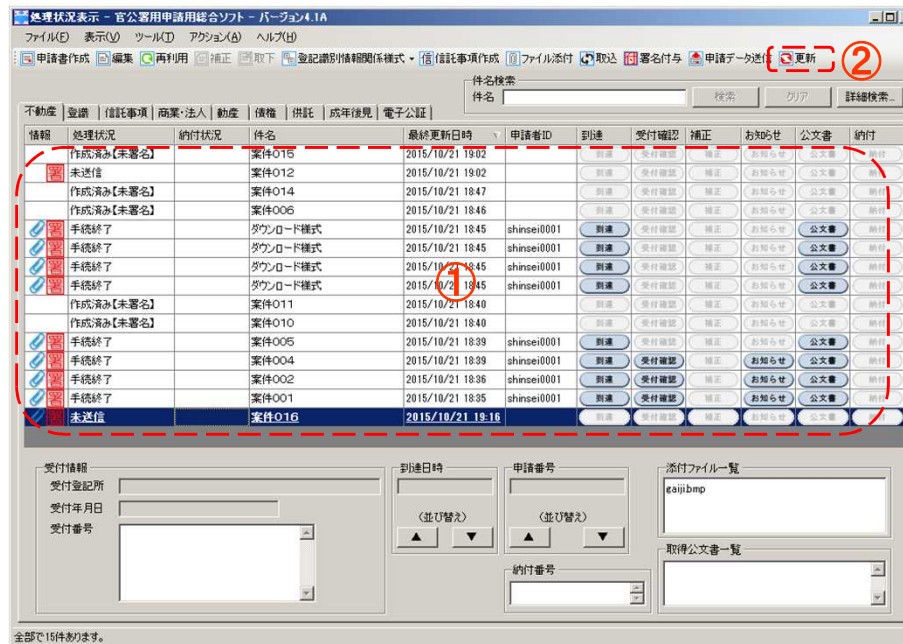
「官公署用申請用総合ソフト」では、申請書、添付ファイル、電子公文書等の各種ファイルをはじめ、処理状況や受付番号等をソフト内で一元的に管理します。

また、ソフト側でデータ管理を可能とすることで、インターネット未接続時や、システムの運用時間外であっても、オフラインにより起動し、申請関連情報の作成等の処理をすることができます。

### ② 最新の処理状況の取得は1クリック

「官公署用申請用総合ソフト」では、更新ボタン(②)をクリックすることで、ソフト内の全ての仕掛中の申請に対する最新の処理状況を取得する仕組みとなっています。

また、受付のお知らせや納付情報、電子公文書、補正通知なども併せて取得されます。





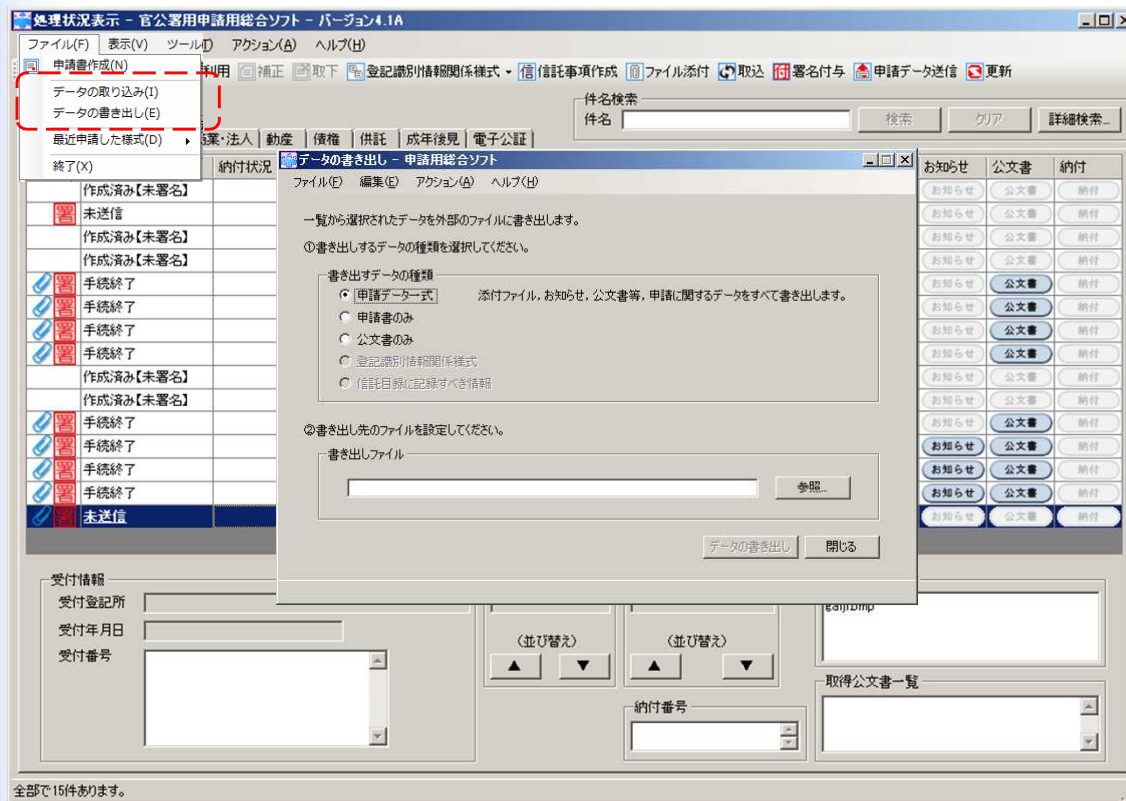
## 8 (2) その他の機能(データ管理)

### ③ 申請データの書き出し／取り込み

「官公署用申請用総合ソフト」では、特定の申請データなどの書き出し／取り込みを可能とします。これにより、申請データなどを他の利用者とやり取りすることができます。

※ 「データの書き出し」では、書き出し先のファイルにコピーされるため、「官公署用申請用総合ソフト」のデータフォルダからデータが削除されることはありません。

※ LAN環境において同時に複数の利用者が同じデータベースにアクセスすることもできます。



## 8 (2) その他の機能(データ管理)

### ④ 多彩な検索項目

「官公署用申請用総合ソフト」から目的の申請情報を素早く抽出するため、様々な検索項目を提供します。

以下の項目で申請事件を検索できます。

- ア 件名(※利用者において自由に設定できる項目)
- イ 最終更新年月日の範囲(○～○)
- ウ 受付年月日の範囲(○～○)
- エ 受付番号
- オ 申請番号
- カ 納付番号
- キ 法務局, 登記所
- ク 処理状況
- ケ 納付状況

「官公署用申請用総合ソフト」の検索画面

The screenshot shows a search window titled '詳細検索 - 申請用総合ソフト'. It contains several sections for specifying search criteria:

- 件名指定:** A text input field for '件名'.
- 期間指定:** Two rows of date range selectors. The first row is for '最終更新年月日' (Final update date) with a range from 2019年 4月 1日 to 2019年 4月 5日. The second row is for '到達年月日' (Arrival date) with the same range.
- 受付年月日/受付番号/申請番号/納付番号指定:** A row of date selectors for '受付年月日' (Reception date) from 令和 to 令和, followed by input fields for '受付番号(全角)' (Reception number), '申請番号(半角)' (Application number), and '納付番号(半角)' (Payment number).
- 受付登記所指定:** Radio buttons for 'リストから登記所を選択する' (selected) and '登記所名を自分で入力する'. Below are dropdown menus for '法務局' (Law Office), '登記所' (Registry Office), and a text field for '登記所名'.
- 処理状況指定:** A dropdown menu for '処理状況' (Processing status).
- 納付状況指定:** A dropdown menu for '納付状況' (Payment status).

At the bottom, there are buttons for '検索' (Search), '消去' (Clear), and '閉じる' (Close). A note at the bottom left states: '※申請番号は、到達通知に表示されています。' (Application numbers are displayed in arrival notices.)



## 8 (2) その他の機能(データ管理)

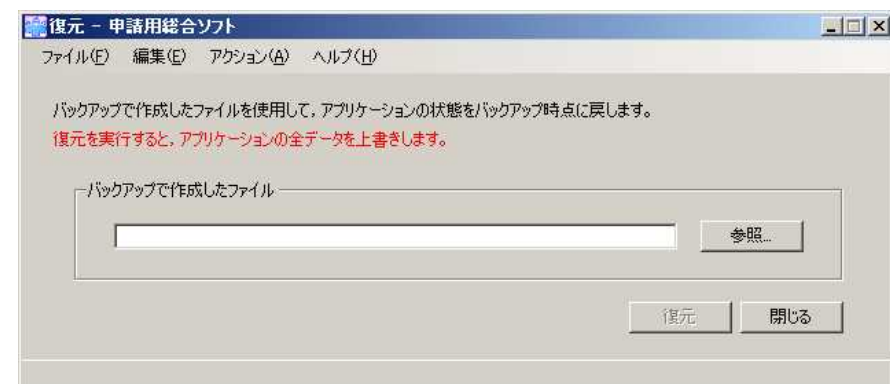
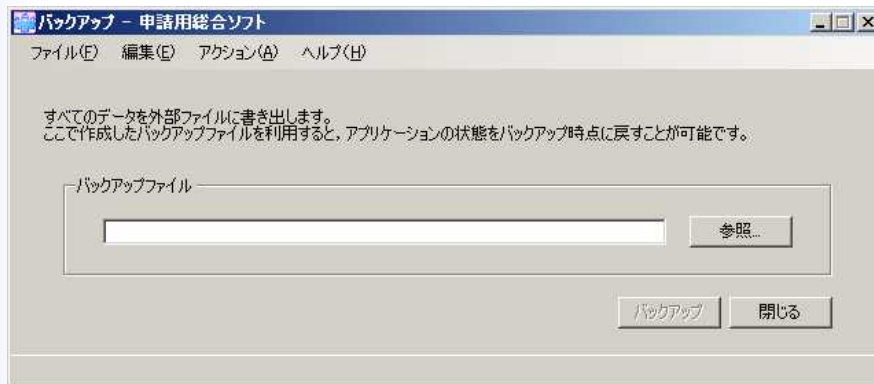
### ⑤ バックアップ及び復元機能

「官公署用申請用総合ソフト」で作成した申請情報，登記識別情報関係様式及び申請情報等に添付したファイルは，「官公署用申請用総合ソフト」でバックアップ処理を行うことによりzipファイル形式で保存することができます。また，保存したzipファイルは復元処理をすることにより，バックアップ時の状態に戻すことができます。

「官公署用申請用総合ソフト」で，申請者のPC上にデータを保管し，手続終了前に当該データが消失等した場合は，電子公文書の取得等が行えなくなります。**定期的にバックアップを行い，外部媒体へ保存してください。**

なお，データの保管先を利用者環境の共有フォルダに変更することは可能です。

※ 手続終了前に当該データが消失等したことによりバックアップしていたデータを復元する場合，バックアップ処理をしてから復元するまでの間に取得した電子公文書は，再度，取得することはできません。ただし，各種お知らせ等の情報は，手続終了から92日間は更新することができます。



# 登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

登記・供託オンライン申請システムの操作やPC設定に関する問合せ先

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

問合せ時間：月曜日～金曜日 8:30～19:00(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

電話番号：050ビジネスダイヤル 050-3786-5797

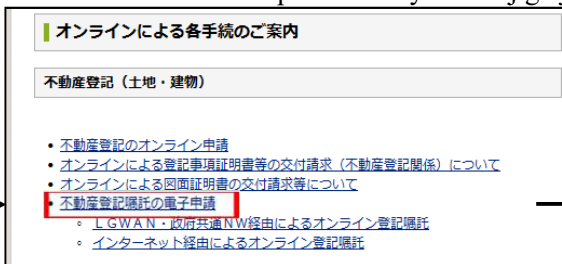
- ※1 国内一般加入電話から050ビジネスダイヤルへの通話料金は全国一律3分11.664円(税込)です。  
050IP電話からは、ご利用のサービスにより通話料が無料となる場合があります。
- ※2 障害等により050ビジネスダイヤルをご利用いただけない場合は、下記の電話番号をご利用ください。  
電話番号：050-3822-2811又は2812 (NTTコミュニケーションズのIP電話番号)
- ※3 通話料金はご利用の電話回線により異なるため、詳細につきましてはご利用回線の契約内容をご確認ください。
- ※4 なお、以下のような業務内容や各手続の申請方法については、嘱託先の登記所等にお問合せください。
  - ・申請データ送信後、法務局で行う審査や処理、進捗状況に関する問合せ
  - ・申請書への入力内容や書き方に関する問合せ
  - ・必要な添付書類やその提出方法に関する問合せ
  - ・各手続の申請方法に関する事前相談 など

## ・オンライン申請による不動産登記嘱託

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/syokutakutouki\\_top\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/syokutakutouki_top_index.html)



法務局ホームページ  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/>



## ・登記・供託オンライン申請システム 登記ねっとと供託ねっと

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>



## ・LGWAN/政府共通NWによる 登記・供託専用ポータルサイト

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.hq.admix.go.jp>

